



多胎妊婦健康診査助成について

多胎妊娠の方は、身体への負担が大きく、単胎妊娠の方に比べてより多くの妊婦健康診査が必要となる場合があります。千歳市では、令和7年4月から、多胎妊娠の方の心身や経済的負担を軽減するために、標準的な妊婦健康診査以外に自費で受診した妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。

対象者

千歳市に住所を有する多胎妊娠の方

助成内容

医療機関または助産所において、標準的な妊婦健康診査（受診票を使用して受診した健康診査）以外に受診した妊婦健康診査の費用。

（令和7年4月1日以降に妊娠届出した方が対象となります。）

※次の費用は対象外となります

- ・医療保険各法が適用される診療費
- ・妊婦健康診査に伴わない保険外診療で支払った検査費等
- ・海外で受診した妊婦健康診査費
- ・教材費、文書料、予防接種等、妊婦健康診査と関係しない費用

※1回の受診につき、5,000円を上限として助成します。（5回まで助成可能）

申請方法

次の必要書類等をそろえて、「千歳市保健福祉部母子保健課」に提出するか、郵送により申請してください。

＜申請に必要な書類＞

- ・千歳市多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成申込書・助成金交付請求書（千歳市のホームページからダウンロードできます。）
- ・申請をする妊婦健康診査の領収書および明細書の原本または写し
- ・母子健康手帳の「妊娠中の経過」および「出生届出済証明」のページの写し（母子手帳をご持参いただいた場合は、こちらでコピーしますので写しは不要です。）
- ・預金通帳等、振込先金融機関の口座が確認できるもの（郵送による申請の場合は写し）、印鑑

＜申請期限＞

最終受診日から起算して1年以内

お問合せ先

千歳市保健福祉部母子保健課母子支援係

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市総合保健センター1階

☎（0123）24-0133（直通）

9時00分～17時00分まで ※土・日・祝日を除く

